

研究区分	教員特別研究推進（地域振興）
------	----------------

研 究 テーマ	“年収の壁”に関する考察				
研究組織	代 表 者	所属・職名	短期大学部・准教授	氏名	中澤 秀一
	研究協力者	所属・職名		氏名	
		所属・職名		氏名	
		所属・職名		氏名	
	発 表 者	所属・職名	短期大学部・准教授	氏名	中澤 秀一

講演題目
税・社会保障システムを世帯単位から個人単位に変える
研究の目的、成果及び今後の展望 “年収の壁”とは、住民税に関する「100 万円の壁」、所得税に関する「103 万円の壁」「150 万円の壁」、社会保険に関する「106 万円の壁」「130 万円の壁」等の、「働き損」にならないための就労調整が生じるボーダーラインのことである。本研究は、このようにさまざまな場面に存在する“年収の壁”のメリット・デメリットについて分析したうえで、すべての人が自立して働き続けられるような社会をめざし、そのための賃金・雇用システム、税制、社会保障制度のあり方についての知見を得ることを目的とする。 研究の成果は、「年収の壁」は、税制だけでなく社会保険・企業の扶養手当・世帯単位の制度設計が重なって生まれており、就労調整や労働力不足の一因になっている事実が文献研究やアンケート調査等で明らかになったことである。 アンケートは、生協労連の協力を得て生協で働く社会保険未加入者・加入者を対象に実施したものである。ここでは、働き方の調整や賃金引き上げ、社会保険料負担の軽減、扶養範囲の見直しを求める声が多かった。特に、収入に関係なく全員が加入できる制度や、扶養の上限引き上げ、制度の簡素化を望む意見が目立っていた。現に社会保険に加入している者は、扶養から外れて働く理由は、「将来のため」(44.8%)、「契約時間の調整が難しい」(25.6%)、「国民健康保険に加入していた」(23.6%)など。生活や年金、健康保障のために自立を目指す動きがあった。社会保険加入のメリットとして、「安心感」「自立心」「健康診断や保障の充実」「負担軽減」「働きやすさの向上」などが挙げられていた。一方、制度の複雑さや負担増に不満も存在していた。 103 万円・150 万円の壁は主に税制上の節目、106 万円・130 万円の壁は社会保険料負担が発生しやすく、社会保険に関する壁のほうが手取りの逆転が起こりうる点でより影響が大きい。特に 103 万円の壁は、実際には超えても手取りが急減するわけではないが、配偶者控除や企業の扶養手当などが就労調整を誘発している。 この問題の根本には、個人ではなく世帯を単位にした税・社会保障システムがあり、これが女性の経済的自立や中立的な働き方の選択を妨げている。 筆者が全国各地で継続的に最低生計費の観点から課税最低限や基礎控除を見直すべきであり、最終的には個人単位の制度へ移行し、賃金と社会保障をセットで再設計する必要がある。